

発議案第8号

八街市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり、地方自治法第112条及び八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成18年12月22日提出

八街市議会議長 山本正美様

- 提出者 八街市議会議員 小澤定明
 賛成者 八街市議会議員 小川邦夫
 〃 山本義一
 〃 加藤弘
 〃 北村新司
 〃 新宅雅子

八街市議会議員定数条例の一部を改正する条例

八街市議会議員定数条例(平成14年条例第28号)の一部を次のように改正する。

本則中「24人」を「22人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

賛成

行財政改革は本市の市政運営の重要課題であり、経費節減を図るため市長を中心に不断の決意をもって努力されているところです。本市では、市長をはじめ助役、教育長は既に自らの給与の削減を実施しており、また職員数の削減、職員給与構造改革も実施しているところです。このような行政側の、行財政改革推進のための努力を踏まえ、多くの地方公共団体では、議会側でも議員定数の削減の動きがあり、本市周辺団体でも合併による議員数の削減や、議員定数の見直しによる削減をしている団体もあります。

今後も市民の要望に応え、市民の理解を得るためには、行政側だけではなく、議会側でも自ら率先して市民の要望に応えなければならない責務があることは言うまでもありません。議員定数の削減は、時代と市民ニーズに対応した取り組みであると考えことから賛成します。

討論

市議会議員定数を削減!
 現行24人を22人に【次の一般選挙】から施行する。
 (賛成多数で原案可決)

反対

議員定数削減は市民の政治参加を狭め、議会の形骸化をいっそう進めるものであり反対します。議員の定数削減をすることは、住民の意思を市政に反映する「議会の任務」を放棄するものであり、市政チェック機能をいっそう弱めるものでしかありません。

地方議会の定数は地方自治法で、自治体の人口規模に応じて決める規準をもうけています。この規準は議会が住民の代表としての機能を十分に発揮できるよう人口規模と会議の運営規模を考慮して定められたものです。八街市の法定定数は30人ですが、すでに6人削減されており、今回2人の削減で削減率は26.6%にもなります。市民の意思をより議会に反映させ、地方政治と地域住民との結びつきを回復し、地方議会を活性化させるには地方自治法の精神にそった取り組みがもとめられています。

予 算

は平成19年1月1日に広域連合を設置し、平成20年4月の開始に向けて事務を行うものです。

平成18年度八街市一般会計補正予算

- 既定の予算から1億2千386万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9千84万1千円とするものです。
- 歳入の主なもの
 - ・ 県支出金 2千233万1千円増
 - ・ 財政調整基金繰入金 1億5千332万8千円減
 - ・ 歳出の主なもの
 - ・ 総合行政システム リプレイス関連業務 1千522万5千円増
 - ・ コミュニティ助成事業 220万円増
 - ・ 八街南中学校さく井工事 629万2千円増
 - ・ 4月の人事異動等に伴う人件費の調整等特別職及び一般職人件費 1億5千226万5千円減

平成18年度八街市国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算に2億7千3

07万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7千381万1千円とするものです。

- ・ 歳入の主なもの
 - ・ 療養給付費交付金の増 歳出の主なもの
 - ・ 保険給付費 2億8千329万円増
 - ・ 老人保健拠出金 5千609万5千円増
 - ・ 介護納付金 6千677万8千円減

平成18年度八街市介護保険特別会計補正予算

- 既定の予算に1千172万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9千881万円とするものです。
- ・ 歳入の主なもの
 - ・ 介護給付費 準備基金繰入金 1千36万3千円増
 - ・ 歳出の主なもの
 - ・ 保険給付費 1千36万3千円増

平成18年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算

- 既定の予算に383万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6

千508万6千円とするものです。

- ・ 歳入の主なもの
 - ・ 一般会計繰入金 383万7千円増
 - ・ 歳出の主なもの
 - ・ 調理場燃料費 213万8千円増

平成18年度八街市下水道事業特別会計補正予算

- 既定の予算から622万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3千513万9千円とするものです。
- ・ 歳入の主なもの
 - ・ 一般会計繰入金 622万9千円減
 - ・ 歳出の主なもの
 - ・ 4月の人事異動等に伴う人件費減

平成18年度八街市水道事業会計補正予算

- 収益的収入
 - ・ 既定の予算に187万8千円を追加し、総額を1億3千528万7千円とするものです。
 - ・ 主なもの
 - ・ 消火栓維持管理費繰入金 190万円増
 - ・ 収益的支出 既定の予算に330万9